

会社名 株式会社イチヤ
 コード番号 9968
 (URL <http://www.ichiya.biz>)

登録銘柄
 本社所在都道府県 高知県

代表者役職名 代表取締役社長
 氏名 吉岡 公和
 問い合わせ先 責任者役職名 取締役財務本部長
 氏名 曾我部 達雄

TEL (088) 823-2638

決算取締役会開催日 平成16年3月24日
 中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

中間配当制度の有無 有
 単元株制度採用の有無 有 (1単元1,000株)

1. 16年1月中間期の業績 (平成15年8月1日~平成16年1月31日)

(1) 経営成績

	売上高	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
16年1月中間期	409 (0.7)	165 (-)	193 (-)
15年1月中間期	412 (83.8)	112 (-)	156 (-)
15年7月期	784	316	374

	中間(当期)純利益	1株当たり中間(当期)純利益
	百万円 %	円 銭
16年1月中間期	348 (-)	4 73
15年1月中間期	316 (-)	5 33
15年7月期	545	8 67

(注) 1. 期中平均株式数 16年1月中間期 73,624,110株 15年1月中間期 59,236,411株 15年7月期 62,945,655株
 2. 会計処理の方法の変更 無
 3. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
16年1月中間期	0 00	
15年1月中間期	0 00	
15年7月期		0 00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16年1月中間期	2,953	1,123	38.0	13 65
15年1月中間期	3,091	1,292	41.8	19 61
15年7月期	2,922	1,133	38.8	16 49

(注) 1. 期末発行済株式数 16年1月中間期 82,252,401株 15年1月中間期 65,926,201株 15年7月期 68,724,001株
 2. 期末自己株式数 16年1月中間期 8,483株 15年1月中間期 4,683株 15年7月期 6,883株

2. 16年7月期の業績予想 (平成15年8月1日~平成16年7月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	721	449	608	0 00	0 00

(参考) 1株当たり予想当期純損失(通期) 8円26銭

上記業績予想は、現時点における入手可能な情報に基づき算定しているため、実際の業績は今後の経済状況等の変化により大きく異なる結果となる可能性があります。

7. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年1月31日)		当中間会計期間末 (平成16年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	262,872		219,768		126,874	
2. 受取手形		-		56		-	
3. 売掛金		3,278		17,129		24,196	
4. たな卸資産		86,844		97,542		77,570	
5. 短期貸付金		118,210		113,000		173,175	
6. その他		113,868		68,960		69,834	
7. 貸倒引当金		215		7,126		297	
流動資産合計		584,858	18.9	509,332	17.2	471,353	16.1
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	2	379,278		368,076		361,147	
(2) 土地	2	1,425,905		1,425,905		1,425,905	
(3) その他		50,106		61,616		47,486	
有形固定資産合計		1,855,290	60.0	1,855,598	62.8	1,834,539	62.8
2. 無形固定資産							
		5,622	0.2	11,043	0.4	23,320	0.8
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		164,840		183,440		153,640	
(2) 長期貸付金		572,500		-		22,000	
(3) 長期前払費用		124,035		107,248		115,336	
(4) 敷金		249,780		253,090		254,250	
(5) その他		35,867		34,156		48,310	
(6) 貸倒引当金		501,500		24		33	
投資その他の資産 合計		645,522	20.9	577,911	19.6	593,505	20.3
固定資産合計		2,506,436	81.1	2,444,553	82.8	2,451,365	83.9
資産合計		3,091,294	100.0	2,953,886	100.0	2,922,718	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年1月31日)		当中間会計期間末 (平成16年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		32,021		49,015		24,190	
2. 短期借入金	2	850,000		923,599		902,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金	2	208,994		230,906		177,144	
4. 未払法人税等		4,541		4,258		6,866	
5. 賞与引当金		4,900		4,500		5,000	
6. その他	3	34,622		125,018		98,452	
流動負債合計			1,135,080 36.7		1,337,298 45.3		1,213,654 41.5
固定負債							
1. 長期借入金	2	568,300		448,156		479,728	
2. 役員退職慰労引当 金		51,976		4,403		54,978	
3. その他		43,020		41,020		41,020	
固定負債合計			663,296 21.5		493,579 16.7		575,726 19.7
負債合計			1,798,376 58.2		1,830,877 62.0		1,789,380 61.2
(資本の部)							
資本金			3,297,257 106.7		3,509,547 118.8		3,333,657 114.1
資本剰余金							
資本準備金		212,888		408,848		246,488	
資本剰余金合計			212,888 6.8		408,848 13.8		246,488 8.4
利益剰余金							
中間(当期)未処 理損失		2,216,971		2,795,011		2,446,498	
利益剰余金合計			2,216,971 71.7		2,795,011 94.6		2,446,498 83.7
自己株式		256	0.0	375	0.0	308	0.0
資本合計			1,292,918 41.8		1,123,008 38.0		1,133,338 38.8
負債・資本合計			3,091,294 100.0		2,953,886 100.0		2,922,718 100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)		当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		412,619	100.0	409,640	100.0	784,257	100.0
売上原価		191,471	46.4	221,262	54.0	355,433	45.3
売上総利益		221,148	53.6	188,377	46.0	428,824	54.7
販売費及び一般管理 費		333,667	80.9	353,639	86.3	745,688	95.1
営業損失		112,518	27.3	165,261	40.3	316,864	40.4
営業外収益	1	10,100	2.5	12,015	2.9	16,820	2.1
営業外費用	2	54,102	13.1	39,781	9.7	74,514	9.5
経常損失		156,521	37.9	193,028	47.1	374,557	47.8
特別利益	3	-	-	51,989	12.7	-	-
特別損失	4	156,000	37.8	203,974	49.8	164,991	21.0
税引前中間(当期) 純損失		312,521	75.7	345,013	84.2	539,548	68.8
法人税、住民税及 び事業税		3,500	0.9	3,500	0.9	6,000	0.8
中間(当期)純損失		316,021	76.6	348,513	85.1	545,548	69.6
前期繰越損失		1,900,949		2,446,498		1,900,949	
中間(当期)未処理 損失		2,216,971		2,795,011		2,446,498	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)
	<p>当社は、前期まで連続して売上高が減少傾向にあり、5期連続して経常損失となっていたため、当社は平成15年8月に「ICHIYA Re-Communication計画」を策定し、営業基盤を強化するための方策に取り組んでおりましたが、当中間期は、売上が前期に続き、減少傾向となり、かつ、5年連続の中間経常損失を計上する結果となりました。また、前期から開始したIT関連事業につきましては、将来の採算のとれた収益見込みが立たず、本年2月に撤退を決議し、1億76百万円の事業撤退損を計上し、3億48百万円の中間連結純損失を計上、27億95百万円の利益剰余金のマイナスとなっています。さらに、平成14年10月29日開催の定時株主総会で決議発行した新株予約権(発行総額40億円)は、平成16年1月末時点までに6億58百万円しか行使が行なわれておらず、未だ満足のいく水準には達していません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく「ICHIYA Re-Communication計画」を継続、推し進めると共に、営業基盤強化のための資金確保としまして、平成16年3月12日に第2回新株予約権150,000個(発行総額37億80百万円)を取締役会において発行決議いたしました(承認臨時株主総会平成16年5月12日)。これら資金確保と営業基盤強化により、中期的には売上高の増加を目指すとともに、早期に経常利益を計上できる体制を整えてまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として</p>	<p>当社は、当事業年度大幅に売上高が落ち込むとともに、5期連続して経常損失となり、前事業年度2,128,522千円、当事業年度545,548千円と大幅な当期純損失を計上しております。また、次期の事業計画においては、運転資金として400,000千円、新規事業への投資資金として300,000千円の資金需要を見込んでおり、平成14年10月29日開催の定時株主総会において決議発行いたしました新株予約権(発行総額4,000,000千円)の行使による資金調達を予定しております。しかしながら、次期における新株予約権の行使については確実に見込める状況ではありません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成15年8月に「ICHIYA Re-Communication計画」(平成16年7月期~平成18年7月期)を策定しました。</p> <p>この計画は、平成15年7月期まではリストラクチャリングを中心に人員・経費等の圧縮を行ってまいりましたが、売上高の減少に伴いお客様との関係が希薄になってきているため、再度お客様とのより良い関係を再構築することを目的に、紳士服事業部の改装計画・商品政策の見直し等により、既存事業の立て直しを図ることと、新規事業の見直しと早期開発育成を中心に、営業基盤を強化していく内容となっております。また、人材面では営業部の人員を大幅に拡充するとともに若返りを図り、活力ある体制を構築してまいります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</p>
	<p>作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>	<p>これら営業基盤の強化改善により、中期的には売上高の増加を目指すとともに、早期に経常利益を計上できる体制を整えてまいります。また、現在発行しております新株予約権の権利行使を一層促進していくことで、上記計画を着実なものとしてまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 店舗食材 最終仕入原価法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 店舗食材 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 店舗食材 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産……定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下の通りであります。 建物 7～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用……定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産……同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 特許権については8年間の定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用……同左</p>	<p>(1) 有形固定資産……同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 特許権については8年間の定額法を採用しております。 営業権については支出年度で一括償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用……同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年8月1日 至 平成15年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	前事業年度 (自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金.....商法第287条ノ2に規定する引当金であり、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金.....同左</p> <p>(2) 賞与引当金.....同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金.....同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金.....同左</p> <p>(2) 賞与引当金.....同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金.....商法施行規則第43条に規定する引当金であり、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準(企業会計基準第1号)」が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年8月1日 至 平成15年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	前事業年度 (自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)
	(3)	(3)	(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年8月1日 至 平成15年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)
<p>長期貸付金は、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」として表示しておりましたが、資産総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「長期貸付金」の金額は40,898千円であります。</p>	<p>長期貸付金は、前中間会計期間まで区分掲記しておりましたが、資産総額の100分の5以下となりましたので、投資等の「その他」として表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間会計期間の「長期貸付金」の金額は16,000千円であります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		
<p>平成14年10月29日開催の定時株主総会において、決議いたしました新株予約権(発行総額4,000百万円から発行諸費用200百万円を除いた3,800百万円のうち、新規事業用資金として1,000百万円、不動産事業用の資金として500百万円、運転資金として2,300百万円を充当予定)は、現在まで250百万円の行使がなされておりますが、未だ発行予定総額(資金需要額)に対して満足できる水準にはいたっておりません。今後も新株予約権の行使に向けて努力するとともに、自己資本の充実を図ってまいります。</p> <p>なお、この新株予約権の行使状況は、今後の会社の継続性に重要な影響を与える可能性があります。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成15年1月31日)	当中間会計期間末 (平成16年1月31日)	前事業年度末 (平成15年7月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	540,413千円	528,511千円	566,138千円
2. 担保提供資産			
(1) 担保に供している資産			
現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円	50,000千円	50,000千円
建物	273,495千円	287,003千円	291,777千円
土地	1,379,975千円	1,403,619千円	1,403,619千円
計	1,703,471千円	1,740,623千円	1,745,396千円
(2) 担保資産に対する債務			
短期借入金	850,000千円	739,000千円	847,000千円
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	777,294千円	679,062千円	656,872千円
計	1,627,294千円	1,418,062千円	1,503,872千円
3. 消費税等の表示方法	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成14年8月1日 至平成15年1月31日)	当中間会計期間 (自平成15年8月1日 至平成16年1月31日)	前事業年度 (自平成14年8月1日 至平成15年7月31日)
1. 営業外収益の主要項目			
受取利息	3,040千円	1,511千円	4,717千円
2. 営業外費用の主要項目			
支払利息	17,009千円	18,024千円	34,506千円
新株発行費	23,982千円	17,970千円	25,722千円
社債発行費	10,322千円	-	10,322千円
3. 特別利益の主要項目			
役員退職慰労引当金戻入	-	51,989千円	-
3. 特別損失の主要項目			
投資有価証券評価損	-	-	1,000千円
出資金譲渡損	-	-	4,500千円
固定資産売却損	-	1,138千円	-
退店損失	-	19,698千円	-
事業撤退損	-	176,317千円	-
貸倒引当金繰入額	151,500千円	6,820千円	-
貸倒損失	-	-	159,491千円
4. 減価償却実施額			
有形固定資産	25,307千円	26,683千円	51,175千円
無形固定資産	450千円	3,838千円	1,533千円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)			当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)			前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	器具及び備品	76,998	48,885	28,113	器具及び備品	76,998	62,683	14,315	器具及び備品	76,998	56,108	20,889
	合計	76,998	48,885	28,113	合計	76,998	62,683	14,315	合計	76,998	56,108	20,889
	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>			同左			<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>					
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額						
1年内 13,797千円			1年内 9,428千円			1年内 13,797千円						
1年超 14,315千円			1年超 4,887千円			1年超 7,091千円						
合計 28,113千円			合計 14,315千円			合計 20,889千円						
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>			同左			<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>						
3. 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額			3. 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額			3. 支払リース料及び減価償却費相当額						
支払リース料 7,223千円			支払リース料 6,574千円			支払リース料 14,447千円						
減価償却費相当額 7,223千円			減価償却費相当額 6,574千円			減価償却費相当額 14,447千円						
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			4. 減価償却費相当額の算定方法 同左						

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成14年8月1日 至平成15年1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成15年8月1日 至平成16年1月31日)

1. 譲受け事業からの撤退

当社は、平成15年6月13日付でティー・シー・ジェイ(株)からインターネットサービス事業の一部譲受けを行い、同事業の育成のために東京本社を設置し、IT関連事業の育成を行ってまいりましたが、今後の採算の取れた収益見込みが立たず、このまま事業を継続しても追加の資金負担の増加が見込まれるため、平成16年2月27日開催の当社取締役会で同事業からの撤退を決議いたしました。

2. 新株予約権について

平成16年3月12日開催の取締役会において、第三者割当による株式会社イチヤ第2回新株予約権の発行について下記のとおり決議致しました。

(1) 新株予約権発行の条件

平成16年5月12日開催予定の臨時株主総会に付議する「定款一部変更の件」が決議されることを条件とする。

株主以外の者に対し、特に有利な条件を付した新株予約権を発行することから、商法第280条の20及び第280条の21に基づき同臨時株主総会において、以下の各項目について決議されることを発行条件とする。

(2) 新株予約権発行の理由

当社は、現在、新規事業の開発と育成のために平成14年11月16日付をもって、第1回新株予約権を発行しており、新株予約権者に対して、その権利行使の促進依頼を行ってまいりましたが、平成16年3月現在迄の行使状況は、発行総額の約1/4の行使で止まっており、その殆どが行使されない状態が継続し、事業資金および運転資金に影響が生じております。

そのため、改めて新株予約権を発行することで、当該事業資金および運転資金の確保を容易にし、当社の財務体質の強化と既存事業を含めた積極展開が可能となるものと判断したことから、特定の第三者に対して、特に有利な条件で新株予約権を発行するものであります。

(3) 新株予約権発行の要領

新株予約権の名称 株式会社イチヤ第2回新株予約権

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

(ア) 株式の種類及び数 当社普通株式 150,000,000株
(新株予約権1個につき1,000株)

(イ) 株式の数の調整

下記(ケ)に従って、新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株あたりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。但し、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

株式数 = 払込金額 ÷ 行使価額

(ウ) 発行する新株予約権の総数 150,000個

(エ) 新株予約権の発行価額 1個につき200円(1株につき0.2円)

(オ) 新株予約権の発行価額の総額 30,000,000円

(カ) 新株予約権の割当先及び割当数 未定(当社の役員、従業員、会社関係者及び株主以外の特定の第三者とし、今後の取締役会で決定する。)

(キ) 新株予約権の申込期間 平成16年5月31日~平成16年6月1日

(ク) 新株予約権の払込期日 平成16年6月2日

(ケ) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額(以下、「行使価額」という。)

(a) 行使価額は、1個につき25,000円又は、行使日の前日に相当する取引日の終値に0.9を乗じた価格(円

未満切上げ)に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額を比較し、いずれか低い方を行使価額とする。

(b) 行使価額の調整

行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される。(尚、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)但し、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

尚、行使価額は、株式の分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合、又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整される。

(コ) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額

当初 3,750,000,000 円

(サ) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額

当初 1個につき 25,200 円(1株につき 25.2 円)

(シ) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

当初 3,780,000,000 円

(ス) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額

新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(セ) 新株予約権の期中行使があった場合の取扱い

本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金(商法293条ノ5による金銭の分配)は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間(現在7月31日及び1月31日に終了する各6ヶ月の期間)の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

(ソ) 新株予約権の行使期間

平成16年6月3日から平成18年7月31日まで。

但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする

(タ) 新株予約権の行使条件

各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。

(チ) 株式交換・株式移転における新株予約権の承継

(a) 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、次の(b)に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限るものとする。

(b) 承継される新株予約権の内容の決定の方針

1) 目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

2) 目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。

3) 権利行使に際して払込むべき金額

承継前における価額と同額

4) 権利行使期間

承継前における権利行使期間に同じ

5) その他の権利行使の条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換又は株式移転の際に当社取締役会において定めるものとする。

6) 消却事由及び消却条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換又は株式移転の際に当社取締役会において定めるものとする。

7) 新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

(ツ) 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれを行うことができない。

(テ) 新株予約権証券の発行

新株予約権証券の発行はこれを行わないものとする。

(ト) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使に際し払込をなすべき額の算定理由

新規事業用資金と運転資金を機動的に調達すること及び財務体質の改善を図るため新株予約権を発行するものであります。また当社の株価の推移状況(業績の低迷等から当社の株価は低迷状態である)からブラックショールズモデルによる算定は適切でない判断し、当社の財務状況と今後の業績見通し(平成16年7月期売上高見込は721百万円、経常損失見込は450百万円)を踏まえて、新株予約権1個の発行価額は200円といたしました。

また、行使価額は、現在発行の第1回新株予約権の行使価額を基準としており、行使日の前日に相当する取引日の終値に0.9を乗じた価格に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額を比較し、いずれか低い方の金額を払込むべき金額といたしました。

(ナ) 募集の方法

第三者割当の方法による。

(ニ) 新株予約権の行使請求受付場所

当社高知本社 管理本部

(ヌ) 前期各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

前事業年度(自平成14年8月1日 至平成15年7月31日)

関連会社の設立について

当社は、平成15年9月30日及び平成15年10月10日開催の当社取締役会において、(株)フリーマーケット社との間で、展開を予定しているオンラインフリーマーケットのショッピングモールの円滑な維持運営を図るため、同社と共同出資による関連会社を設立する事を決議いたしました。

関連会社の概要

商号	株式会社FM-IC
設立予定日	平成15年11月7日
本店所在地	大阪府大阪市西区南堀江1-8-18
代表者名	代表取締役会長 浅野秀弥 代表取締役社長 渡部敏弘
資本金	40,000千円
株主構成	株式会社フリーマーケット社 51% 株式会社イチヤ 49%
会社の目的	オンライン・フリーマーケットショッピングモールとサイトの運営